審議会等への女性の参画状況

小諸市では、平成 18 年に「小諸市男女共同参画推進条例」を制定しました。この中で、 基本理念のひとつとして「政策等の立案及び決定への共同参画」を掲げています。

また、男女共同参画こもろプラン8では「政策、方針決定への男女共同参画の推進」を具体的な目標とし、市政における男女共同参画の推進審議会や委員会等における女性委員の割合目標を45%としています。

令和7年4月1日現在における女性の参画率は39.7%でした。小諸市では、引き続き審議会等において女性の登用を進めます。

審議会委員等への女性の参画率(年度別)

年度	参画率(%)	
令和 2 年度	37.5%	
令和 3 年度	38. 2%	
令和 4年度	38.8%	
令和 5 年度	39.7%	
令和 6 年度	38.7%	
令和7年度	39.7%	

内訳

1 地方自治法第180条の5に規定されている委員会等の状況

	委員会数				
年 度	全体	うち女性を含	委員数	うち女性数	比率 (%)
		む委員会数	(人)	(人)	
令和 2年度	6	4	42	8	19.0 %
令和 3年度	6	4	42	7	16.7 %
令和 4年度	6	5	42	7	16.7 %
令和 5 年度	6	5	42	8	19.0 %
令和 6 年度	6	5	42	8	19.0 %
令和7年度	6	5	42	9	21.4 %

[※]教育委員会・農業委員会・選挙管理委員会ほか

2 法律・政令または条例等により設置されている審議会等における委員の状況(地方自治第202条の3)

	委員会数				
年 度	全体	うち女性を含	委員数	うち女性数	比率 (%)
		む委員会数	(人)	(人)	
令和 2 年度	38	36	479	120	25.1 %
令和 3 年度	37	36	418	115	27.5 %
令和 4年度	36	35	396	112	28.3 %
令和 5 年度	40	34	399	115	28.8 %
令和 6 年度	39	33	400	120	30.0 %
令和7年度	41	36	416	137	32.9 %

[※]総合計画審議会・防災会議・男女共同参画審議会ほか

3 その他の政策・方針決定過程である委員会等の状況

	委員会数				
年 度	全体	うち女性を含	委員数	うち女性数	比率 (%)
		む委員会数	(人)	(人)	
令和 2 年度	9	9	522	263	50.4 %
令和 3 年度	9	9	509	248	48.7 %
令和 4年度	10	10	530	257	48.5 %
令和 5 年度	11	11	535	264	49.3 %
令和 6 年度	11	11	450	217	48.2 %
令和7年度	11	10	448	214	47.8 %

[※]人権同和教育推進委員会・青少年補導委員会ほか